



午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、おはようございます。

ただいまから第5回産業建設常任委員会を開催いたします。

開催に先立ち、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は皆様大変御多忙のところを第5回産業建設常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。第5回ではありますけども、平成30年度、第1回の産業建設常任委員会となります。執行部のほうも新しい顔ぶれもでございます。後ほど自己紹介をさせていただき、そしてまたきょうの議論に加わっていくようになるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

きょうの協議事項でございますけども、平成30年度の事業あるいは29年から繰り越しされている事業、そういったものの進捗状況について説明をさせていただきます。また、その他の案件も幾らか用意をさせていただきますので、御協議よろしくお願ひ申し上げまして御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見建設事業部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 4月に職員の異動がありましたので、自己紹介をさせていただきますと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、今回の異動で新しく建設事業部長となりました塩見と申します。以前は協働推進課にいました。よろしくお願ひいたします。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） この4月より地域整備推進室長を命じられました加藤です。よろしくお願ひいたします。

○建設課長（杉原洋二君） この4月から都市計画課から建設課長となりました杉原と申します。よろしくお願ひいたします。

○熊山支所産業建設課長（大崎文裕君） 4月から熊山支所産業建設課長になりました大崎と申します。よろしくお願ひします。

○建設事業部長（塩見 誠君） 以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 以上ですか。

○建設事業部長（塩見 誠君） はい。

○委員長（治徳義明君） それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、産業振興部関係の事業の進捗状況につきまして、農林課、商工観光課、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松農林課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、産業振興部資料1ページをごらんください。

事業の進捗状況につきまして、2件、御説明いたします。

まず1つ目は、岡山県農業共済団体の組織再編につきまして、別紙のとおりということで、資料の2から4ページに載せております。ごらんください。

岡山県農業共済組合等の組織再編につきましては、2月20日の組合会議で配付された資料で現状を報告させていただきます。

まず、2ページですが、農業共済を取り巻く状況と組織再編の必要性について、現在、農業共済加入者の減少とそれに伴う国からの運営補助金の減少により、より一層の合理化、効率化が求められております。全国的に見ても、国の基本方針に基づき、そこにございます表のとおり、1県1組合化が進み、平成29年12月現在30都道府県が1組合となっており、1組合化を組織決定し、協議会等で検討しているのが9件となっております。

次に、3ページの中ほどに、岡山県の取り組み状況について主な取り組みを年次ごとに掲載しております。

平成29年5月に岡山県農業共済団体長会を発足し、ことし1月26日の第4回会議におきまして、平成31年4月をめどに岡山地区農業共済組合の区域を拡大する形で各組合等が対等合併という方向で1県1組合化について本格協議を開始することで合意されております。

4ページには、1県1組合化のイメージ等を掲載しておりますので、御確認をいただければと思います。

今後は、3月26日に発足されました農業共済組合設立準備会、各事務組合での協議、それから構成市町での協議を踏まえて合併に向けて進んでいくものと考えております。

農業共済組合設立準備会の説明につきましては以上でございます。

それから次に、2番目としまして、社員食堂を活用した赤磐市農産物・特産品PR・販路拡大事業につきましてお知らせいたします。

平成30年4月25日水曜日11時から13時30分の予定で大阪市北区にございますヤンマーの本社ビルの社員食堂におきまして、赤磐市と市内農産物の生産者によります特産品のPR・販路拡大を行います。その内容としましては、都市部の企業の社員食堂という場所を活用させていただきまして、年間通じての赤磐市の魅力をPRすることにより生産者と企業との交流を図り、赤磐市の新たな誘客、消費につなげることを目的としております。この取り組みでの企業側の

メリットとしましては福利厚生、それから自社製品を使っておられる生産者とのつながりによる社員の労働とか生産意欲の向上あるいは企業PR、生産者側のメリットとしましては生産販売意欲の向上、販路拡大、所得の向上、自己PRというところにつながっていくものと考えております。

資料の5ページをごらんいただけたらと思います。

こちらに昨年度試行的に実施したときの写真を掲載しております。

昨年度、3回実施しておりますが、こちらは30年1月18日に地域の方々が出向き、一番上の写真では大型スクリーンを利用して産地の解説、PR、それから中ほどには直接生産者の方が社員の方へPRをしている様子、あるいは一番下につきましてはヤンマーの社員の方と協力しながら特産品等のPR販売を行っている様子を載せております。

今年度も計画的に事業を進めていきたいと考えております。

農林課からは以上です。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森商工観光課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、引き続き商工観光課のほうから事業の進捗状況について御説明をさせていただきたいと思っております。

産業振興部資料の6ページをお願いいたします。

まず、1番目としまして、赤磐市合同企業説明会、こちらについてでございます。

こちらの説明会につきましては、高校生を対象とした企業説明会でございます。3月16日金曜日午後1時20分から山陽ふれあい公園体育館のフィットネスアリーナにおきまして瀬戸南高校2年生の64名、東岡山工業高校1、2年生、23人と市内企業20者が参加しまして、早い時期での市内企業との交流と会社概要等の企業説明に触れることによりまして、地元企業への就職促進を図るとともに職業観への理解を深めるため、合同企業説明会を開催いたしました。参加した高校生からはいろいろな業種の企業から話が聞けてよかったなどの意見がございまして、9割以上の方から満足であったとのアンケート結果を得られたところでございます。また、参加した市内企業からは企業アピールや雇用確保の機会として今後も継続してほしいとの意見がございました。

下のほうに説明会の状況の写真のほう、つけさせていただいております。

説明会では1者15分の時間で5者を高校生の方が回って説明のほう、聞いていただいております。

2番目としまして、片鉄ロマン街道、あかいわピーチライド2018についてでございます。

平成30年3月17日土曜日、18日日曜日に赤磐市内及び片鉄ロマン街道周辺の美咲町や和気町、瀬戸内市におきまして吉井川流域広域観光連携事業のサイクリングツアー、あかいわピーチライド2018を実施いたしました。参加者は関西圏中心の一般サイクリストの男女19名、香

港、台湾、韓国のサイクリスト等6名、計25名でございました。このイベントでは、片鉄ロマン街道や人気が高まっているサイクリングを通じまして赤磐市の魅力や観光施設等の情報発信、さらには赤磐市観光の可能性等を検討するため周遊、滞在、体験型のモデルツアーを実施しております。今後、赤磐市や吉井川流域DMO等の観光ルートや観光資源のあり方の検討についても活用しようと考えておるところでございます。

7ページの中ほどにサイクリングの状況と途中の休憩所、エイドステーションでの写真のほうをつけさせていただいております。

続きまして、(3)第31回城山公園まつりについてでございます。

平成30年4月8日日曜日午前10時から吉井城山公園、吉井B&G海洋センターを会場に城山公園まつりが開催されました。歴史的資源、観光名所である城山公園に地域住民が集い、新しいコミュニティづくりと地域文化の創造と交流を目的として開催されておりました、ことして31回目を迎え、約2,300人の方の来場がございました。地元愛好者を中心とした傘踊りなど、伝統文化の披露、備州岡山城鉄砲隊の演武、テント村の出展やスポーツイベントが同時に開催されました。また、ことしは吉井中学校生徒会がこの企画に参画しまして出展するなど、新たな交流が生まれておるところでございます。

資料8ページの上段に当日の城内風景と備州岡山城鉄砲隊の演武の写真のほう、つけさせていただいております。

続きまして、(4)熊山英国庭園スプリングフェスタについてでございます。

平成30年5月3日木曜日から5日土曜日までの間、いずれの日も午前10時から熊山英国庭園で、自然との共生を楽しみ、人と人との協調性を高めた心豊かなまちづくりを推進するため、スプリングフェスタのほうを開催いたします。地域の方々が中心となった音楽や歌、踊りなどの各種イベント、体験、展示コーナーが出展されます。資料の一番最後のほうにスプリングフェスタのチラシのほうをつけさせていただいております。また、このイベントの中でことし完成しました体験棟でハンドマッサージやアロマスプレーづくりの体験もできるようにしております。

続いて、(5)吉井川流域広域観光連携事業（吉井川流域DMO）についてでございます。

この事業の一般社団法人吉井川流域DMOにつきましては、当初の計画では4月に法人の設立をする予定にしておりましたが、若干準備が整わずおくれおる状況でございます。現在、一般社団法人の設立登記のため、定款の整備を行っているところでございます。5月に一般社団法人を設立しまして、5月30日の始動に向けて今現在準備を行っているところでございます。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 農業共済の関係についてお聞きをさせていただきたいんですけど、私このことについては組合議員に出ておまして、組合議会の中においてもこのことについての説明がございました。そのときに、私もなかなか理解に苦しみ、いまだにそのことについての理解ができないんです。といいますのが、この共済については、以前単市町村で取り組んでやっておったのを財政状況等々も踏まえた中で組合でやるという形になって、今回岡山県でそういうようなことで財政的な状況等々も考えて、それが1つになろうという状況になっておるんですね。その過程の中で、だんだんだんだん農家にとって不利益な状況になっておるのではないかなと、要するに単市町村でやっていた時期にはいろいろ農家の方々の意向も反映をされておった状況が私はあったと思うんです。それが、組合あるいは統一されることによって農家の方が大変不利益に陥るのではないかなということを危惧しております。そういうことの中で、共済離れということも起こってきております。そのことを踏まえて、私は農家の方々に赤磐市がどのような説明責任を果たすのかということについて1つ確認をさせていただきたい。

それからもう1点は、そういう事務の簡素化あるいはそういうふうな国からの財政的な支援がなくなるというふうなことの中で、赤磐市の拠出金がふえるのではないかとということも危惧いたしております。そのことの説明をいただきたいと思います。

2点について説明を求めます。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） まず、市がこの組織再編につきまして市内の農家の方々にどのような説明をするかという御質問だったと思います。今後、情報資料が手元に入り次第、農家関係の各種会議の際、または必要であればそれ用の説明会など、計画する必要があるのではないかと考えております。現在のところ、今手元にここまでの状況しか入っておりませんので、今決まっておる説明会等の計画はございません。

それからもう1点、市の拠出金がふえるのではないかとということでございます。こちらにつきましても、合併がおくれるほどに国からの事務負担金が減るというような状況を聞いております。それに基づき平成31年4月の合併を目指しているというふうに承知しております。市の拠出金につきましては、平成29年度が約3,300万円ございました。現在のところ、平成30年度では予算試算では2,600万円程度ということを知っております。今後も市の支出がなるだけふえないようにということで事務のほうは進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） 決まってないことが多々あるんで、これ以上聞いても無理だと思います。

○委員長（治徳義明君） わかりました。

そのほかに。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） おはようございます。私のほうからお尋ねをいたしますが……。

○委員長（治徳義明君） ちょっとだけ待ってください。

済みません。よろしく願いいたします。

○委員（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（治徳義明君） はい、よろしいです。

○委員（佐々木雄司君） 商工観光課のほうなんです、合同企業説明会を実施いただいたと  
のことありがとうございます。気になりますのが、こういった説明会、イベントごとを主催  
していただくときには、いろいろな工夫が主催者側のほうで必要になってくると思うんです  
が、この説明会の中で企業さんと学生さんたちの就職のマッチング、これを高めていくために  
どんな工夫をされたのか、もしお取り組みがありましたら教えていただきたいと思うんです  
が。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 佐々木委員の御質問にお答えさせていただきたいと思いま  
す。

今回の合同企業説明会の開催においてどのような工夫をされたかという御質問だったかと思  
います。

今回の合同企業説明会につきましては、事前に高校生に調査を行いまして、どういった企業  
のお話を聞きたいかというのを事前に取りまとめをしておりまして、そういった企業を中心に  
5社の説明を聞くというようなことをさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 以上ですか。そのほかなしですか。何かビンゴゲームするとか、何  
かそういうものも全くなしですか。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 済みません。それ以外には、昨年この説明会に参加した方で  
市内の企業に就職された方がおられまして、その方の体験談、そういった発表とかをさせてい  
ただきました。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） たしか人材派遣会社さんと何かうちの赤磐市、契約があったように思うんですが、あれはこの件とは関係してないのでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） こちらの事業につきましては、人材派遣会社さんのほうに委託のほうをさせていただいたところでございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 委託事業だったら委託事業って書いていただかないとわからないですよね。どこの委託事業なんですか。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） キャリアプランニングに委託をさせていただきました。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 要するに、キャリプラさんとかキャプラさんとかという人材派遣会社さんでいろいろノウハウをお持ちのところでありまして、そちらのほうとのこの説明会についての打ち合わせなどはどのぐらい行っていただいているんですか。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） おくれて済みません。今はっきりとした資料がないのでわかりませんが、打ち合わせにつきましては四、五回程度の打ち合わせをしたと記憶しております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 市長、おわかりになっていただけると思うんですが、この学生さんにせよ、こういった企業説明会というのは赤磐市に人を定着させるための有効な手段だと思います。その中で、赤磐市の企業さんのアピールをさせていただける貴重な貴重な時間なんです。そのときにあたり一辺倒といいますか、おわかりになりますか、どこでもやっつけやっつけのようなことをやって、この赤磐の企業というようにところに魅力を感じて、果たして、いただけるのかなと思えば、4回、5回、打ち合わせ、結構していただいていると思うんですが、果たして中身のある打ち合わせだったのかなというところが結果としてアウトプットされているところから見てみたときに余り感じるができない、4回も5回も打ち合わせをするんだったらもっといい中身にしていかなければいけないんじゃないかなというふうに、もったいないですよ、思ったりしますよ。市長、この企業説明会というようなものについてどのぐらいの重要性というものを市のほうでは考えていらっしゃるのか少し教えていただいているんですか、お考えのほう。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。



○市長（友實武則君） 移住・定住策の一つとしても、産業の振興としても非常に重要です。参加企業の方々が主体的に趣向を凝らした説明をされておりました。そういったことで、まだまだ創意工夫が必要だということがあるかもしれませんが、それは今後継続する中でさまざま取り組みをしていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。市長、しっかりと、期待しておりますので、この分野、頑張ってくださいと思います。

もう1点なんです、DMO、これがおくれているとのことなんです、おくれている理由は何なんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 吉井川流域DMOがおくれている原因としては、一般社団法人の役員の選定に手間取っておりまして、現在定款のほうを整備しておるところでございます。役員の決定に時間を要したのが主な原因でございます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 公募いただいて決定していただいているのもあると思うんですが、その公募していただいてどなたが決定されたのか、プロフィールだけでも教えていただくことって可能ですか。

○委員長（治徳義明君） 事務局長の話ですか。

○委員（佐々木雄司君） うん、何か公募あったじゃないですか。もう1個あったと思うんですけど。

○委員長（治徳義明君） 今の説明は恐らく理事の説明なんだと思うんですけど。恐らく。答えられますかね。どんなんですかね。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま担当課長のほうより御説明申し上げましたとおり、法人の設立、こうした今準備段階でございます。法人の理事の関係につきまして、昨年度末いっぱいまで足を運んで、それぞれの理事候補の方にお願ひ、御承諾をいただいたようなところでございます。そうした理事の方、それから公募いたしております社員の方、こうした方々の御承諾をもって法人設立というところで今進んでおりまして、若干おくれておるようなところでございます。法人設立の過程でございますので、その公募いたしました設立社員、それから

今現在もう1名専門員という形で人材の募集をしております。こうしたものが固まり次第、また御報告させていただこうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） よろしく願います。たしか4月1日からお雇いだったと思うんですが、今は給料は発生してるんですか。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 当初募集した段階におきましてはこの法人のほうからの雇用関係があるような状態を想定しておりましたが、現時点ではこの法人の設立がおくれたような状況になっております。この設立時社員に想定しておる方には、この法人立ち上げに向けての御協力をいただいております、その委託業務という形で今御支援をいただいております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） それはいいんでしょうけど、その原資はどこから出てるんですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） その原資につきましては、この法人の設立、運営に当たります費用の中から捻出しております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） つまり、まだその法人が設立されてないのに赤磐市としては予算の執行してるってことですか。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 本年度確保させていただいております予算につきましては、この法人の設立に向けての予算という形になっております。ですから、法人設立に向けて必要な費用、こうしたものは執行しております。

○委員（佐々木雄司君） はい、わかりました。ありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） それではまず、事業の進捗状況の中の2番の中で社員食堂を活用した云々というところのことなんですが、まず赤磐市のものを一生懸命売ってというのは大変必要なことだと思うのですばらしいなと思うんですが、まずどういうふうな生産者の方が参加されておるのか教えていただきたい。そして、今ちょうどこういう時期でどういう生産物をその食堂のほうに供給してやっておられるのか、そしてどのくらいの方がその食堂を利用して、

どのくらいの量を使われてるような規模の食堂なのか、それを教えてください。

そして、昨年もやられたというふうにお聞きして、昨年は報告があったんですかね。私も記憶が定かでないので、去年ヤンマーっていう名前があったのは覚えとると思うんですがこちらの記憶がなかったように思うので、その辺をもう一遍教えてください。

それで、問題はこういうことをやっていただいて、赤磐市の農産物がどういう種類でどれだけの量があって、どれだけの量をどういうふうにして売っていくのかということが一番の問題だろうと思うんです。それについて教えていただきたい。それで、それに対してどういう形のものやっていくというので、その一環としてまずPRのために大阪のヤンマーさんのところへ行ったということだろうと思うので、その関連づけも含めて教えていただければと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） ヤンマーでの社員食堂を活用したPRの御質問です。

まず、どんな人たち、生産者が行ってるのかということでございますが、先ほど資料の写真で見ていただきました昨年度の1月18日には、こちらは是里地域の方々がこのときには主にゴボウなどの野菜を持って行ってPRされております。

それから、今度5月11日につきましては、主にイチゴを中心に持っていきまして、PRと一部販売もする予定にしております。

それから、こちらヤンマーの社員食堂でございますが、こちら本社ビルあるいは近隣の関係のビルから約300名の利用があるというふう聞いております。今回はこの社員食堂での販売、PRということで、食堂の食材としての納入はございません。

それから、昨年この事業を3回しております。まず8月に桃、それから10月にブドウ、そしてこの後ろにつけております1月にゴボウなど、それからこのときには写真に載せておりませんが是里地域の方がお餅つきをしたりしてイベントのようなことをしております。大変喜んでいただいております。

昨年はこの取り組みにつきまして試行ということで、1月には是里地域の方がたくさん行っただけでしたが、まず8月から試行ということで職員中心、一部生産者の方も足を運んでいただきまして実施しております。本年度、その試行を踏まえてまた新たに計画をしていこうということで報告させていただいております。

それから、このイベントと農産物の販売との関連ということでございましたか、という御質問だと思っておりますが、こちらは今まで駅ナカでありますとか広域的なイベントに出展しまして、不特定多数の方を対象にイベント、販売、PRをしておるのもございます。それに加えて、こういう農業に関係ある企業を含めてたくさんの企業さん、特定されたところでの継続的なPRというのも有効ではないかというふうに考えてこの事業を始めております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） 概念的な話というか、私これは委員会なので何の目的でやっとなるかというのをはっきりさせるべきで、どういう結果があったかっていうのが必要だと思うんです、せつかくやるんですから。だから、いろんな手段をとられりゃいいと思うんですけど、私が再三申し上げて、この野菜のこととか、それだけじゃなくて、赤磐市の農業をやっている中で、農産物の数字があって、その数字をどうするのかっていうのはその数字を減らすんじゃなくてふやして、農家所得を上げるという一番大きな目的があるんじゃないかと思うんです。その数字についていつも私お聞かせいただきたいということ言ってるんですけど、今申し上げたのも数字が聞きたかったわけですよ。というのは、こうやって一生懸命皆さんが努力されておられるんですけど、ここに生産者のメリットというところで意欲の向上とそれから販路の開拓、所得の向上、自己PRということで割かしというか当たり前のことが書いてあって、じゃあそれがどうなったのかが知りたいんです。去年もやられたんだったらことしもやるわけで、ことしの目標がどうなのかとか、今までが例えば10あるものを11にするんだとか、だからこうやるんだ、こういうことがないと、ここで話されても、お金を使ってもそのお金が生きたお金なのかどうなのかってことが検討のしようがないと思うんです。ただ、昨年からやりようからことしもやるんですよ、これだけにしかならんのではないかな。だから、もっともっとみんなでこういうのを真剣に取り組んでいって、今まで売り上げができてるものをどうやるんだと、その数字を教えてくださいという簡単な話なので、数字だけ教えていただければ結構なんです。お願いをいたします。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） この社員食堂に活用しました事業につきまして、先ほど説明させていただいたように、昨年試行的にやっております。その資料の1ページにも記載しておりますが、赤磐市の新たな誘客、消費につなげるということ、それから今委員御発言のとおり、販路の開拓であるとか所得の向上と書いております。今後、事業を進めていく中で、このような目標設定、この事業につきまして目標設定ができる部分につきましては数値的な設定をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） これから努力するとかこれから数字をつくるというというような問題じゃないんですよ。共済の先ほどの話もあったけども、共済の話だって加入者がいない、何で

加入者がいないのか、根本的な問題があるわけです。当然これ国の根幹を揺るがすような問題なんですよ、農家の所得が減少していく、農家の数が減っていくっていうのは。それを赤磐市はじゃあどうやって取り組んでいくんか、何をやるんかっていう具体的なものが示されてなくて、口ではお題目は皆さん言うし、そりゃしょうがない、目標、こんなことやるんですけどっていう絵に描いた餅のようなこと言うんですけど、具体的に担当課だけじゃなくてこの産建としてどうやってやるのかっていうことを議論して、実行してもらわなきゃ何のためのこの委員会かわからんわけですよ。だから、数字を知りたいと言ってる。例えば、ゴボウ、是里のゴボウだと思いますけど、ゴボウの生産者が何人いて、その売り上げが幾らあって、それから売上数量が幾らあって、それをどういう流通経路で持って行って、多分JAか、そういうところへ出したり、道の駅へ出したりしてる数字があると思います。そういう具体的な数字を把握しないでこれを所得向上に向けるとか、そんなことは私は物すごく腹立たしいっていう言い方悪いんですけど前に進めていけることじゃないと思うんですよ。だから、みんなで計画すればいいじゃないですか。どうやろうよ、みんなで協力しようよ、うちの産建の議員さんたちも一緒に行って、じゃあはっぴ着てでもうちの赤磐市のものをPRしましょうよとか、みんなでやらないと、本当に必要ならやる必要があると思います。だから、数字を教えてください、数字は知らないんなら知らない、はっきり言って、知らないところはいいじゃないですか、ゼロなんだから、ちょっとでもやったら1になり、2になるわけですから。それを私はずっと言ってきてる。だけど、これだけじゃないですよ。私が言うたのはたまたま今回はこのヤンマーさんのことが出てるけども、一番基本的なことを教えてください、そういうことです。このヤンマーに特化することではありません。ヤンマーに特化したら、だってそのゴボウの人がそこへ行ってゴボウをきょう販売もしないのに赤磐のゴボウを使ってくださいなんて話しても何の意味もない話であって、と単純には思うんです。ほんで、今度イチゴでしょ。イチゴの生産者がじゃあ幾らあって、その観光農園もどうなのとか、すぐそばでやってる、じゃあ生産者の人の意見がどうなのか、その人たちの意見を酌んで、じゃあそういう人たちも連れて行ってんのか、そういうことを私はきちっと本当はお話を聞きたい。生産者の人がどれだけおられて、どれだけ生産しとんのですか、それも含めて将来計画はどうされてるのか、答えられないんなら答えないでここから先言っても時間の無駄だと思いますけど、これは大きな、赤磐市のどうやって進んでいくか、我々がどうやって手伝うかという根幹だと思うので、そのお話をお聞かせください。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 御指摘のとおり、現在具体的な個々の生産者の数ですとか売り上げにつきましての目標数値は定めておりません。今後、御意見をいただきましたとおり、目標数値、目標設定、数値設定ができるものにつきましてはそういう取り組みをしていくべきだというふうに感じております。よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） するということですよね。いいように解釈したら、それを目標数値を出してやっていくということと理解させていただいてよろしいですね。違ったら違う言うてくだされば結構です。

じゃあ、次の質問させてください。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（金谷文則君） 次に、この間フィットネスアリーナで行われた企業合同説明会の件で、重要なことはいかに地域の産業が振興していくかとか地域の雇用があるかっていうことだろうと思うんです。こうやって市内の企業20者が説明会に来てくださる、そうするとその20者がどれだけの雇用を持ってるかっていう数字が知りたいんです。去年はどのような雇用の実態、例えば300人全部で雇用しようと思っていたのがこういう高校の人たちに声を、去年もやったんだろうと思うんですけど、かけて何人の雇用があった、ことしは何人の募集をしようとしているっていうのは当然企業から聞いてると思うんです。それに対して、これだけの、今の64名の方が一応お声がけをしたら来てくれたということですよね。まず、どれだけの雇用があるんですか。それを教えてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 参加した企業の今年度の募集の状況については、済みません、まだ把握ができておりません、済みません。

それで、どれだけの方が就職されたかということについては、平成28年度の企業説明会を行いました、28年度には高校生の方82名が参加をしていただいております。このうち、市内企業へ就職された方が10名おられたと聞いております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。10名でも、11名でも、5名でも、とにかくより多くの方が来ていただけるようにこれからも努力していただいて、それがどう推移していった、どういうふうにしていきたいということをきちっとつかんでいってもらいたいと思うんです。そういうように企業のほうにもお話をさせていただきたいと思います。これはそういうふうな形でまた教えてやっていただきたいと思います。

次の質問でよろしいでしょうか。

○委員長（治徳義明君） はい、どうぞ。

○委員（金谷文則君） 片上ロマン鉄道でこの間サイクリングをされたということで、ここで赤磐市の観光という中でDMOとの絡みがあって、ロマン街道、旧柵原の鉄道の跡のサイクリングロードを使われてやっとなだと思うんですけど、結局赤磐市の観光地っていうか、それを見ていただくというのが趣旨なんですよね。多分そうなったときにここを通過してどここの今赤磐市の観光地だと指定をしてる、認識をしてる、PRをしてる場所があったのか、あるのか、どういう受け入れを赤磐市がやっているのか、赤磐市ができなければどこかにお願いをしとんだと思うんですけど、そこら辺のところをどういうところを回って、どのくらいの時間をかけてやったというのを教えていただければと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） あかいわピーチライドについて、どのようなところを回ったかということでございます。

3月17日におきましては、柵原ふれあい鉱山公園、こちらのほうを出発しまして、キャットアイ吉井工場を訪問、その後、備前福田駅、これは赤磐市福田にございます、そちらのほうで休憩と備前焼のプレートの設置等をしております。そして、その後、和気ドームのほうへ向かひまして、和気ドームが初日のゴール地点となっております。和気ドームに到着後、鶴飼谷温泉で休憩をしまして、宿泊のほうは瀬戸内市のペンションのほうで宿泊をいただいております。また、2日目、3月18日につきましては、和気ドームを出発しまして、熊山英国庭園、それからサッポロビール岡山ワイナリーを訪れ、その後、桜が丘西のあたりで数軒に分かれて昼食のほうとっていただいて、ゴールとしましては農マル園芸、こちらがゴールとなっております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。

これはDMOですから赤磐だけのことを言うわけにはいかないんだと思うんですが、せっかく竜天にすばらしい施設ができて、あそこを観光の拠点として、それから宿泊の拠点としてやろうとしているのにそこへ行かないなんていう手があるのかと、何のために大きなお金をつぎ込んでやったのか、こんなばかな話はない。DMOがそりゃいいんでしょう、広域でやるのは、だけど赤磐市にとって本当にメリットがあるのか、だって観光2カ所か3カ所じゃない、桜が丘で食事をして分かれまして、こんだけ海外から人が来られてるのにうちに人が泊まっていただけなのか、泊まってもらえるようなアピールなり主張はされとるんですか。お金を落としてもらえるような施策をしてくださったんですか。その辺をお聞かせください。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 貴重な意見をありがとうございます。竜天オートキャンプ場のほうへお客さんが行くようなことができないかということでございました。あかいわピーチライドにつきましては、3月17、18の開催となっております、そのときには竜天オートキャンプ場のほう、まだバンガローもできておりませんので、そちらのほうへは御案内ができていない状況でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。貴重な御意見と理解していただけるだけでありがたいのでしっかり尊重していただければと思いますが、赤磐にメリットがあるように今後は考えていただいて、どういう結果があったか、また委員会のほうへ出してください。ありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（金谷文則君） 結構でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

なければ、私の……。

○副委員長（佐藤 武君） いいですか。

○委員長（治徳義明君） どうぞ、どうぞ。

○副委員長（佐藤 武君） 済みません。企業説明会の分ですが、教えていただきたいのが、参加の学校が瀬戸南と東岡山工業ということなんですけれども、当然その呼びかけは普通科高校であるとかそういうところにも呼びかけはされてると思うんですが、どこまでの呼びかけをしてるんでしょうか、教えてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 近隣の公立高校と私立の高校には声がけのほうはさせていただいておりましたが、御参加いただいたのが瀬戸南高校と東岡山工業、この2校だけだったということでございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。



○委員長（治徳義明君） 私のほうからなんで、委員長を副委員長、お願いします。

〔委員長交代〕

○委員長（治徳義明君） 私のほうから確認させて、先ほど合同企業説明会の件なんですけど、違うたら企業が雇用する数を全く把握してないという、物すごく問題じゃないかと思うんですけど、どういうふうにお考えなんでしょうか。そりゃ民間企業ですから、何人何人というのを言えないところもあるかもしれんけど、大体の、全く把握してないというのは問題があるんじゃないかと思うんですけど、どうお考えでしょうか。

○商工観光課長（歳森信明君） 副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 済みません。先ほどの説明の中で足りないところがありまして申しわけございませんでした。高校生の就職活動につきましては、7月から企業説明会とか応募のほうが始まるころでございまして、3月の時点でどれだけの募集がされるかというのが把握ができていない状況でございます。

以上でございます。

○副委員長（佐藤 武君） はい、治徳委員。

○委員長（治徳義明君） いや、ある程度把握できるんじゃないかと思うんですけど。

○産業振興部長（有馬唯常君） 副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） はい、有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 先ほどの説明の中で合同企業説明会の御報告、また課長からの答弁がございました。この合同企業説明会の趣旨につきましては、高校生、特に低学年、2年生、1年生の方を対象として、将来就職活動、こうしたものを御検討される際に市内の優良な企業、こうしたものを知っていただき、そうした市内企業も就職の先の一つとなるように企業の内容、こうしたものを御理解いただく機会でございます。当面、就職活動を控えておる学生さん、こうした者は対象にはなっておりませんで、将来に向けてそうした機会を持つことで地場企業も選択肢の一つとしていただけるような取り組みでございますので、御理解のほうよろしく願いいたします。

○副委員長（佐藤 武君） 治徳委員。

○委員長（治徳義明君） わかりました。ある程度理解できましたのでありがとうございます。

それで、次にお伺いしたいんですけども、ヤンマー、特産品のPR、販路拡大ということなんですけども、ヤンマーという会社を選ぶのにはそれなりの理由があるんだろうと思う、なぜヤンマーだったのか、その辺の御説明をお願いいたします。

○副委員長（佐藤 武君） はい、是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 社員食堂を活用した事業でヤンマーという会社を選んだ理由でござ

ざいますが、こちらは大阪事務所の協力をもとに、在阪企業の訪問活動を毎年行っております。訪問している中でのお話で出たアイデアでございまして、ヤンマーをとということで指定したものではありません。たまたまヤンマーということで、先ほど説明いたしました、農機具等の生産、販売を行っておられるということで農産品に注目をいただいたという中でこういう発案をしたということでございます。

以上です。

○副委員長（佐藤 武君） じゃあ、交代します。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

〔委員長交代〕

○委員長（治徳義明君） そのほかにもございません。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今治徳委員長の合同企業説明会で御説明、やりとりをしていただいたことで私ひっかかったんですが、就職の解禁というのがたしかありましたよね、就職の解禁。これは決まっていることです。今回は1年生、2年生の人たちに就職とは関係ないところでこの説明会をしていただいたんだということであれば、教育委員会さんのほうが所管するんだったらいいんじゃないんですか。むしろ将来の就職を目指してみたいな感じになったら、赤磐市さん、就職の協定を破ってミスリードして勝手に先にやってみたいな話になりませんか、これ。そこら辺の懸念の検討というのはされたんでしょうか。普通、高校の授業にしても、中学校の授業にしても、一般企業の雰囲気や養うみたいな学校の授業の中であったりしますよね。その一環的なこの役割なんじゃないんですか。就職を目指してっていう話になったら、就職戦線ミスリードしたって話になりますよ、多分。市役所さんがそういう気持ちはなくても、周りからそういうぐあいにとられたらまずいんじゃないんですか、これ。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 就職の協定に反するのではないかとということでございました。こちらにつきましては、今回の企業説明会については採用にかかわるような発言や行動はしないようにということで事業者のほうにお願いをしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いや、だからこそ、であれば、何でそちらが所管されるんですか。会社の説明をするんだったら教育委員会さんが学校教育の中でおやりになられてるんですから、その一環に結びつけたほうが、うちは事業を行わずにその分経費が安く上がるんでいいことなんじゃないんですか。教育委員会さんのほうでしっかりそういうことは経費とってるんで

すよね、二重事業になりませんか、これ。そこら辺の見解はどうなんでしょう。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。答弁。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） この合同企業説明会につきましては、市内の産業振興、こうした観点で取り組んでおるところでございます。特に、昨今就職情勢が大きく変化しております、企業側で人材が確保できないと、こういうようなお声も聞いております。こうした企業訪問の中での御要望も踏まえて市内の企業を知っていただくところを主眼と置いておりますので、御理解をお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） その市内の企業を知ってもらうというのは、多分瀬戸南にしても東岡山工業高校にしても、うちの赤磐市の教育委員会ではなくて県の教育委員会になるんでしょうから県教委をお願いをしてこの子供たちに赤磐市の企業を知ってもらえるように説明の機会を設けさせてくださいとお願いすればいい話じゃないですか。わざわざうちがお金出して開くこともないでしょ。どうですか。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） この合同企業説明会につきましては、先ほど佐々木委員のほうからも御指摘がありましたが、岡山県のほうでというお話もございました。赤磐市がとり行っておりますこの合同企業説明会は市内の事業者を限定した説明会となっております、大きな会場、県下の企業さんが集まってくるというようなところで市内企業さんにつきましては埋もれてしまう感がございます。こうしたところが、市内限定という枠を設けることによって企業側にとって十分アピールができるいい機会だというふうにお話をいただいておりますので、産業振興という観点から市内企業を中心としてこうした機会を設けるのが好ましいというところから事業を進めております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いやいや、そんな大きなところで県内企業さんの集まる場所で埋もれるとか埋もれないとかっていうようなことではなくて、要するにこの2つの高校が興味を示してくださってるわけでしょう。であれば、岡山県の教育委員会をお願いをして、学校に訪問するなり、体育館でこういうようなものをさせてもらうなり、課外授業の部分で何なりしていただくということは可能なんじゃないんですか。むしろ求めていらっしゃるの、この内容見たら企業さんでしょう。であれば、企業努力で当然ながらお行きになれるし、そもそも岡山県という枠組みの中になったときにうちの赤磐市色が薄くて埋もれてしまうなんか、そんな自信のないことでどうするんですか。商工会もあって、そちらもあって、一生懸命企業支援してるのに、埋もれるっていうことはみずから効果ができませんということをおっしゃられる

んですか。そうならないように企業の支援をするっていうのが任務でしょう。そこら辺はどう  
なんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 教育委員会のほうでそうした取り組みができるかどうかとい  
うのは私のほうから回答ができませんので回答を控えさせていただきます。

それから、先ほどの説明の中で、県下の大手企業さんと横並びになったときに埋もれてしま  
うという表現を使いました。実際に企業様からのそうしたお声を聞いたものを私のほうが発言  
したところでございまして、市内企業様におかれましては、県下でも有数の大手の企業さんも  
いらっしゃいます。また、この会場に足を運んでいただいた企業様には零細な企業も実際には  
ございます。そうした市内の多くの企業様の状況、こうしたものを多くの学生に知っていただ  
くことでこの事業の目的が達成できるものと考えております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ちょっとお話のほうがりとりを重ねるうちに違う方向に行ってる  
なあというふうに感じてるんですがもとに戻させていただいて、これが就職に関係するんだと  
いうことであれば、市役所さんがどういったぐあいに捉えようが、赤磐市内の事業者さんがど  
ういうぐあいにとられようが、要するに世間から、社会から、いや、赤磐市さん、1年生、2  
年生をターゲットにしてもう見切り発車でやってるよって、赤磐市が支援してるよっていうふ  
うに言われるとこれは赤磐市の全体の問題になりますので、これは行政としてルールを守って  
いただいて、控えていただければいけないということは産業建設常任委員会の場ではっ  
きりと御指摘を私はさせてもらいたいと思います。これがもし違うんであればこれはあなた方  
のお仕事の手から離れるわけですから、後は教育委員会にこれを継続したいんだという思いが  
あるんであれば引き継ぐなり何なりしていただいて、事業というものが今後も継続できるよ  
うに努力するっていうのが今与えられている課題じゃないんですか。私はそういったぐあいに思  
いますけど、御答弁結構ですから、しっかりと、教育委員会のことなんで私はわかりませんと  
言うのではなくて、協議をしていただいて、どうなんだということは最低限確認をしていただ  
きたいというふうに思います。

以上です。長くなりますのでごめんなさい、済みません。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 先ほどからいろいろと委員さんのほうから指摘されてごもつともだ  
と思う。物事を企画立案するんじゃないら、目標があって結果が当然必要なものであるわけ。そ  
れがない、ただここにカラー写真でつけて会場の写真写したようなこねえなものは別に載せて

くれんでもええ。もっと肝心なものを、同じ紙使うてすんならそういう目標値を書いたり、結果をつけて、それから同じ事業をずっと例年やっていきよんならその経過説明をずっと、去年はこうだった、その前はこうだったという数字があって、ほんならどういう方向へいっとるという、そういう把握ができるような物事をやってくれんなら委員会開いた、ただ単発的にこれやったんじゃというだけじゃ、ほんまお粗末過ぎるで。それから、今観光の問題でDMO使うてやったりするのもそりゃよろしかろうけど、観光、ほんなら去年赤磐市は何点持っとんか、ほんならそれを持っとんならその観光拠点に対してももちろん整備していかんやいけんともたくさんあると思う。そういうものが出てこにやいけんが。こういう目標でやるからこういうものを整備したいんだというような具体的な内容が非常に今までのやっとなことについては乏しい。じゃから、そういうところをもっとよく、一々、へえで今聞きようたら、あ、去年はほんならそういうことでこういうものがありましたというて、そんなことじゃいけまあ。ことわけがちゃんとわかるようなそういう資料をつくれということをつつも言よんじゃ。何も一々あんた方が言うたやつをこっちは筆記せにやいけんようなもんじゃなしに、後に残るようなものをびしっと、誰が委員になろうともこういう経緯があってこういう事業をやりよんだと、じゃからそれがどういう方向向いていきよんか、ほんならその方向が悪いならこういう方法で直したほうがええんじゃないかとかという、そういう建設的な内容の意見が出るような委員会ではなかつたらいけんの、そこら辺は十分考えた中で今後やってほしいわ。誰も答弁せんで結構。したってろくな答弁はすりゃへんじゃろうから。じゃから、そういう目的を持ってやってくれ。そうでなかつたらもうやらんでよろしい。

以上。

○委員長（治徳義明君） いいですね。

ここで、途中ですけども、11時20分まで休憩といたします。

午前11時10分 休憩

午前11時18分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

産業振興部の質疑はもうございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、引き続きまして建設事業部、よろしくお願いたします。

塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） それでは、本日お配りいたしました建設事業部の資料をごらんいただければと思います。

表紙をはぐっていただきまして、1ページに組織の変更につきましての説明のほうをさせていただきます。そこに、下の表のほうには変更部署のみの抜粋ということで記入をさせていた

だいております。

まず……。

○委員長（治徳義明君） ちょっと待ってください。

○委員（行本恭庸君） 農林課と商工観光課というて書いとるが。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（行本恭庸君） これの今の進捗状況だけ説明して、その他こっちに残っとるのはまた一括して……。

○委員長（治徳義明君） その他は、一括します。

ごめんなさい。引き続きお願いいたします。

○建設事業部長（塩見 誠君） 地域整備推進室につきましては、従前、課内室でございましたが、課と同列の室に、また都市計画課につきましては建設課の中に都市管理班がございますので、その中に入れて統合しておりますので、お知らせをさせていただければと思います。

続きまして、各課長より事業の進捗状況のほう説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原建設課長。

○建設課長（杉原洋二君） それでは、建設課から事業の進捗状況について報告をさせていただきます。

資料の3ページのほうをお願いいたします。

建設課が所管いたします主要事業、250万円以上の案件を予算の科目ごとにそれぞれ集計をいたしております。

まず、3ページのほうでは農林水産業費の農地関係で、1番から16番まで平成30年度が16件、繰越明許が1件。その次に、林業振興費関係では、平成30年度が2件で、繰越明許はございません。

続きまして、5ページ、土木費の道路維持費関係です。

平成30年度が1番から13番までの13件、繰越明許のほうはございません。

7ページ、土木費の道路新設改良費関係では、1番から7番までで、平成30年度が7件と、繰越明許のほうは8番から11番までの4件となっております。

また、11ページでは従前、都市計画課のほうが所管をしておりました都市計画総務費関係が1件、公園費関係が1件、住宅関係が1件、それぞれ3件で、繰越明許のほうはございません。

また、11ページでは災害復旧費関係です。

まず、農林水産施設災害復旧費関係が、現在繰り越しをしておりますのが3件、公共土木施設災害復旧費関係が、繰り越しをしておりますのが4番から10番までとなって、合計10件で

ございます。箇所図につきましては、それぞれの次のページのほうにつけておりますので、ごらんいただけたらと思います。

平成30年度事業につきましては、上半期に発注の大方が終えるよう、現在関係の地区のほうと調整を進めております。また、繰り越しにつきましては、現在の予定では上半期に大半が完了予定となっていることを報告させていただきます。

建設課からは以上でございます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続きまして、上下水道課の事業の進捗状況について説明をさせていただきます。

資料の14ページをお願いいたします。

まず、29年度からの繰越事業でございます。下水道事業及び水道事業につきましては8件ございまして、現在工事中であり、3月末の進捗率は30%から90%でございます。繰越事業の完了につきましては、6月末を目指しております。15ページに繰越事業の位置図を添付しております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

30年度の下水道主要事業の予定箇所でございます。まず、山陽処理区につきましては12件ございまして、汚水管渠埋設工事、マンホールポンプ設置工事、管渠工事に伴う測量詳細設計業務を予定しております。

次に、熊山処理区につきましては1件ございまして、殿谷地区の舗装復旧工事を今年度も予定しております。17ページに位置図を添付しております。

続きまして、18ページをお願いいたします。

30年度の水道主要事業の予定箇所でございます。まず、山陽地域につきましては7件ございまして、下水道工事等に伴う水道管移設工事、基幹管路の改良にかかわる工事、測量、詳細設計業務を予定しております。

次に、赤坂地域につきましては1件ございまして、町苅田地区の配水管改良工事を予定しております。

次に、吉井地域につきましては2件ございまして、是里地区の舗装復旧工事及び滝山地区の支障管移設工事を予定しております。19ページに位置図を添付しております。

30年度事業につきましても、上半期発注をするよう予定しております。

以上で上下水道課の説明を終わります。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 地域整備推進室の進捗状況について説

明させていただきます。

まず1つ目、都市計画マスタープランの改定について説明のほうさせていただきます。

都市計画マスタープランの改定につきましては、ことしの1月委員会のほうから説明のほうさせていただいております。その中でいろいろと御意見のほういただきまして、私ども、整理のほうさせていただいております。

まず、21ページ、22ページ、A3判2枚になりますちょっと大きい資料なんですけれども、この2枚、今回初めて資料のほう提供させていただいております。

まず、改定につきましての内容について説明のほうさせていただこうと思います。

まず、都市計画マスタープランの改定というものと、あと新たな都市拠点の位置についてという2枚のものを整理のほうさせていただきました。

その中で、候補地の選定につきましては、22ページのほう見ていただければと思います。候補地の選定の基本的な条件というものを考えさせていただきました。新たな都市拠点の整備については土地利用計画等、国や県との協議が必要であります。その中で、合理的な利用を考慮した適地というものを私どものほうで選定させていただきました。基本的な条件を①、②という形で書かせていただいておりますが、このような内容をもとに候補地のほう選定していき、このような内容になっております。

また、都市計画マスタープランにつきましては、上位計画、県の計画、国との意見交換等々踏まえましてやっていかなければいけないというところもあります。私どもである程度の適地等を検討していった中で、岡山県との整合をどのように図っていくのか、私どもが計画させていただいたとる内容が岡山県との内容ないしは地区住民、市民のほうの要望を聞かせていただいている中で必要と考えている総合計画、まちづくり等の計画の中で必要と考えさせていただいている内容を今回県のほうに意見交換、協議を踏ることによってその妥当性というものを確認していき、その後パブリックコメント等、住民の方々の意見を参考にさせていただきたいという段取りにさせていただいております。

資料のほう20ページ、A4判に戻っていただきますと、下側に今まで出させていたスケジュールを今回も表現させていただいております。この中で、今回県との協議、4月から5月という形で時期のほう明記させていただきました。今回、この産業建設委員会のほうで内容のほう説明させていただき、その内容をもって岡山県との上位計画との整合という形で協議のほう入らせていただくと。その後、その内容をもとに再度、案のほうに修正等があれば、その修正を行った上で、その案をもって6月を今計画しております市民の方々の住民意見の反映という形でパブリックコメントのほうを実施していき、その後、都計審という形に進んでいきたいというふうに考えております。また、地区住民等の説明会等、計画の中では今回私どもが考えさせていただいています地区住民の方々に対して、表の上を書いてあるように、地区懇談会の中でいろいろと説明のほうさせていただいております。



続きまして、2番目としまして自動運転の実証実験について説明のほうさせていただこうと思います。

自動運転の実証実験につきましては、平成30年度一般会計予算の審議の中で附帯決議という形でいろいろとまだ説明が不足しているという形の意見をいただいております。その附帯決議をもとに私ども、今後どのように進めていくかというものを含めて、今回資料のほうを作成させていただきました。

まず、①番としまして交通体系、方向性、その将来計画について、まだ十分な説明がなされていないのではないか。2つ目としまして、自動運転実証実験の必要性について説明をという形になっております。

①番としまして、交通体系の方向性、将来計画の説明のほうさせていただこうというふうに思っております。

今回、自動運転というものが交通体系の方向性というものですけれども、私ども今回計画しております実証実験を含めて、赤磐市中心部、高齢化のほう徐々に進んでおります。その中で、今後基幹バス、市民バスなどを結び、拠点など移動を補完するという立場の公共交通というものを十分効率的に持続的可能な交通体系としていかなければならないというふうに考えております。昨今、新聞紙上で賑わせております過疎地域を結ぶ路線の廃止、休止、それも含めて今後、市民の皆様の交通の足の確保というものをどのようにしていかなければならないかということを考えていかなければならないというところの、そういう段階に来ているというふうに思っております。その際、公共交通の中で問題となっておりますのは、費用の負担ないしは赤字路線と言われるような過疎地域を結ぶ路線をどのように維持していくか、ないしは運転手の不足、その際の安全性の確保、そういう問題が避けては通れないと思っております。また、自動運転の導入の目的という形で考えられておりますのは交通事故、運転手の負担軽減、そのあたりを、交通事故の減少も含めて必要であると。近い将来を見据えた交通体系のあり方というものを今後検討していくという形になっております。具体的に、効率的で持続可能な交通体系というものは、地域の公共交通会議の中で網の形成計画という中で十分議論されていくというふうに考えております。その中で、自動運転という技術がどの部分を担っていくのか、これも議論の対象となっていくと考えております。このような中で、交通体系、方向性というものを確保していく、交通体系を維持していくという中で必要であるというように考えております。

また、2つ目の自動運転実証実験の必要性というものは、まず第1段階としまして、本市における自動運転の実証実験、昨年度から計画をさせていただいておりましたが、市民の皆様に実体験をしていただくことにより移動に対する不安を払拭し、今後必ず起きてくるであろう免許返納等で自分の移動手段がなくなっていく、ないしは公共交通の廃止、休止等々、減便等で移動が困難になっていく。このような状況に対して一定の明るい方向性を市民の皆さんに示し

ていくという形が第1段階というふうを考えております。また、このような第1段階の実験を行うことによって、赤磐市内の移動というものがスムーズにいくと。これにより、自動運転の導入、検討、検証することによって、効率的で持続可能な交通体系の実現というものが可能ではないかというふうを考えております。

さらに、第3ステップ。そのような状況、交通体系が整備された中では、赤磐市の交通の利便性が高い都市環境というものが特色となり、雇用、産業、賑わいその他赤磐市のイメージというものがアップしていき、大きな意義のある実証実験になるものと考えております。

このような内容を検討させていただき、附帯決議案につきまして説明のほうさせていただきたいというふうを考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 以上ですか。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） はい。

○委員長（治徳義明君） ただいま建設事業部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 市長にお伺いしたいんですけど、機構改革を今回もやられておられます。その中で、機構改革については、私も市長に対して一般質問をして、市長は今の機構が一番赤磐市に適しておるということで、機構改革をしないという答弁を、私の一般質問の中ではされております。しかしながら、この我々産業建設常任委員会の中において、昨年も我々が全然知らなかった室とかできたり、今回また新たに機構を変えておられる。その目的は何であるのかということについて、きちっとはっきり私たちに説明をして、その目的に沿って仕事も一生懸命していただかなければならないんですけど、なぜこの機構改革を今回やられたかということについての説明と、今後の、したことによってどういう赤磐市にこの機構があって仕事ができるかということについて説明いただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 佐藤委員の御質問にお答えします。

機構改革については、赤磐市が始まって以来小規模に機構改革してきている経過がございます。そういう中で、ある程度の機構として4万5,000人の市の機構として機能的なものが出ていたと思っておりました。そういった中で、今回私も任期2期目をいただいて、この2期目の中でどうしても市の10年、20年先を見据えた発展を促すための事業、これを推進していきたいということがございました。そういった中で、この地域整備推進室を設置し、そこでこの重要な政策について実行するための組織を課相当で設けていったということがございます。これからも、この地域整備推進室、市の将来に向けての事業を積極的にやっていきたいと、そうい

う気持ちのあらわれと御理解いただければと思います。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 過去の組織で何の支障があったのか、支障があったから新たにこういうふうなことを考えられたと思うんです。それから、今言われた、私は全くわからないんですけど、地域整備推進室は、何の新たな事業、何を目的としておる室なのかということが、私には全く理解できない。新たな事業というのはどういう新たな事業をされるんでしょうか。今説明のあった、この自動運転だけが新たな事業になっておるのかどうか、そのことについて説明を求めます。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 私が目指すまちづくりで、今特に必要と考えている、力を入れて推進しようという事業の一つには、この表にも書いておりますが新都市拠点を整備、中心市街地の活性化を図る、そういったことがまず第1に上げられます。さらには、これまでも有識者会議等で議論をしてきております山陽団地の活性化、そしてまだもう1つ言うとすれば、桜が丘地区の中央交差点付近の課題になっている解消、こういったことを大きな目標としております。これを解決するために地域整備推進室が中心となって、市役所全体には関連が及びますけども、ここの部署を中心として、市民の皆さんにとってもここがはっきり見えるような形で推進したいということからの課の設置となります。どうぞよろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 全体の機構改革の件についてはここで議論ができないので、私は申し上げません。しかしながら、先ほどから当委員会の中でもいろんな意見が出て、産業振興部の中でもいろんな、委員の中で意見が出ております。それは恐らく市長も聞いておられると思うんです。そういうような中で、建設事業部と産業振興部といろんな、産業建設常任委員会の中での意見を、私は一つの組織の中でも反映、市長はされておらないと思うんです。市長、私の考え方を推進するための組織であるというのは、ちょっと独裁的なやり方で、やはり市民の生活あるいはいろんな諸条件に合うような組織にさせていただかなければならないにもかかわらず、私の考え方を通すための組織だったら、私はしていただかないほうがいいと思うんです。そういうことをよく市長、考えて軽々な発言をされないように、私はしていただきたいと思います。これ以上、私言いません。これ以上言いましたら時間が大変かかると思いますので申し上げますけど、そういうことをよく腹に据えて、今後の事業推進をしていただきたいというふうに要望しておきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。ありませんか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 自動運転をお尋ねします。

日曜日の午前中だったと思うんですけども、時間何時ぐらいかなあ、10時前ぐらい。市役所のほうから中国銀行の交差点ですけども、あの交差点、私とまっておりましたら、自動運転のバスが来ました。来ましたら、黄色の信号から赤に変わる瞬間だった、あれ赤信号でぎゅうっと言いましたね、私がつちり見ましたけど。あれ、ちゃんとA I働いてるんですか。それとも、今学習中で、そういったような赤信号を無視したっていうことは、今後は勉強していくということなんですか。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 私が現地でその状況を見ていないので臆測といたしますか、想像でしか答弁できませんけれども。黄色から赤の段階で行ったという状況であれば、基本的に私が聞いているシステムの中では、あの信号では一旦必ず停止をして、その後安全を確認して出ていくというふうに聞いておりました。黄色の段階ないしは青の段階でも多分一旦停止をしていたのではないかとこのように思います。その後、発進をした段階で信号のサイクルと合わず進んでいったという状況になったと考えております。今回、この部分の進行につきましてはA I、人工知能での制御ではなく、タイミング等の制御になってあったと思いますので、操作のミスというふうに考えざるを得ないというふうに思っております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員、済いません。自動運転バス試乗会につきの話ですよ。これについてはごめんなさい、その他の項目でもう一度説明するので、そのときに。ごめんなさい、これはなし。申しわけないです。気がつきませんでした。早目に言やあよかったんですけど。ごめんなさい。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。改めて、都市計画マスタープランの話なんですけど、担当の加藤さん、このチャートを見させていただいたら、県のほうと上位計画との整合ということで、4月、5月に着手したいんだというようなことが書かれてるんですが、今、市長おっしゃられたように、10年先、20年先を考えての赤磐市の物すごく重要なことなんです。そんな急がずに、もうちょっと議論してからこれ出すつちゅうわけにいかないんですか。どうなんです。10年後、20年後の赤磐市の未来を決める重要なことですよ。こんな時間のかけ方で、何時間かけましたか、この話に、トータルして。まだ一、二時間ですよ、こんなもの。集中審議もしてないし。その一、二時間、そちらのほうから説明を聞いて、議会のほうからもその意見をまだ聞いていただいてない状態ですぐ県のほうにかけるとかというのはどうなんです。それは、感覚的に。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） このマスタープランの改定に伴いまして、県との協議をさせていただくという中でも、マスタープランを改定していこうと、進めていこうという中で、県の意見というものが非常に重要になってくると考えております。まず今回、県の意見を1回聞いたからといって、その県の意見全てがそれで終わりというわけではなく、今後計画を、どんどんマスタープランの改定を伴った後、都市計画等を含めて考えていく中では、県との協議はさらに進んでいくと。そこにはかなりの時間がかかっていくというふうに考えております。まず、県の意向ないしは県の考え方を聞かせていただく段階というのが、県との協議という、上位計画との整合をどのように今現段階で、私ども考えて、素案であるマスタープランの改定を、相談に行くことによって、県との意見の交換をさせていただき、県の考え方を引き出すというところも入っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） よくわからないんですが、じゃあここに書いてあります4月から5月の協議っていうのは、上位計画との整合をとるための協議ではなくて、県のほうからいろいろな話を聞かせていただきますよっていう、そういう協議なんだという説明ですか。それであれば、ちゃんともう1個ふやさないけんが、これ。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 県の意見を聞かせていただくということが、上位計画との整合というふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） その整合をとるもとなるプランというのはどこにあるんですか。聞いてないんですけど。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 整合をとるもとのプラン、それが今回のマスタープランの改定の資料というふうに考えております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） とはいえ、22ページ見たら、候補地の比較検討をさせていただいている最中ですよ。こんなまだ全然比較検討させていただいてる最中で、チャートを見させていただいたら、まだパブリックコメントとかも、これについてもちょっと問題があるなあというふうに思ってるんですが、とってないような状態で、何の整合をとるんですか。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 私どもで考えさせていただいている中で、候補地の決定ないしは候補地の選定をさせていただいたものについて、県の上位計画との整合を検討していただくということになっております。まず、私どもが考えるような計画を今後赤磐市の中で進めていく上でどのようなことが支障になるのか、県の考え方がどうなのか、こういう部分について説明のほう、まず県との協議ないしは県の上位計画との整合の結果というものを聞かせていただくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 何をおっしゃられているのか全然見えないなあというのが、もうちょっとうまいぐあいに説明していただけないかなあと思ったりするんですが。整合をとるということになりましたら、もともになるものが必要になるわけで、そのもともになるものがまだ全然決定してないと。私の聞き違いだったら訂正しますが、整合のもともになる計画っていうのは、市役所さんが、私たちがというような言い方してますけども、お決めになられるもんなんですか、これは。

○委員長（治徳義明君） 塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 今、佐々木委員が言われました20ページの中ほどの、県の協議の下に上位計画との整合というのがあるかと思うんですけど、この上位計画といいますのは、県が29年3月に改定いたしました岡山県南広域都市計画区域マスタープランと御理解いただければと思いますので、お願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いや、塩見さん、それはわかっとなる。その計画と、上位計画っていうのはそれですね。それと整合をとるっていうことは、もともと我々が赤磐市として持たなければいけない計画が必要ですねっていうことなんです。ただ単に説明を受けるだけだったらレクって書きゃいいわけですよ、ヒアリングでも。上位計画の内容把握とか、上位計画の実態把握とかというような書き方でもいいわけですよ。そこを整合っていうことになると、もともになるものが必要ですねっていう話をしてるんです。そのもともになるものないじゃないですか。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） そのもともになるものというものの考え方の中では、第2次赤磐市総合計画を平成27年度改定させていただいた中で、都市計画に関する計画を変更していかなければならないというふうに考えられる内容について、今回岡山県の

マスタープランとの整合をという形で考えております。まず、そのもとになる計画っていうものが、まずどのようなまちにしていくかという大きなものが岡山県の考え方、都市計画の考え方の中で、適すると言ったら言葉があれですけど、整合していくものなのかどうなのか、そのあたりをまず考えさせていただく。ないしはその計画の場所を新たな都市拠点という形で私ども今選定をさせていただいた計画が、果たして岡山県の計画と合うのか合わないのかというところで、まず上位計画との整合という形をとらせていただき、協議のほうをさせていただくと。それをもとに、今度は市民のほうに、こういう計画で今後進めていこう、総合計画も含めてこういう計画をしていこうというものを、パブリックコメントという形で市民の皆様幅広く意見のほうをいただこうというふうな手続を考えております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今、都市計画マスタープランの平成27年度に制定されたものについて、新しく変えていこうとしているものって、多分この委員会で1回も示されてないんですけど、どういうところを変えようとしているのか、まずそれをいただけないですかね、どういう項目を変えようとしているのか。全く我々に説明もなく、変えなければいけないんでこんなものをつくりましたっていうのも、エビデンスないですよ。何がその計画の問題になっているのか、そこをしっかりとこの委員会に示すことがあなたたちの仕事じゃないですか。仕事してくださいよ、まず。話、それからですよ。そういうことも全く行わずに、勝手にそちらのほうに突っ走って、何が何でもこれやるんだみたいな感じで強弁使われるっていうのも、これは不愉快です、私は。仕事してください。仕事していただいた上で、おっしゃられることをおっしゃられるのであれば耳かします。全然段階が至ってないのに至ってるかのように言われるっていうのは、これは委員会に対する軽視だと言われても仕方がないと思いますけど。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 総合計画の中でどのような点を改定していくのか、その中でどういうふうな形で皆さんにお知らせしていくのかというところが非常に問題だと思っております。総合計画の中で、まちづくりの方針としまして、多極ネットワーク型の拠点都市構造を長期的に形成していかないしは一極集中……。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（佐々木雄司君） 資料の提供を求めます。口で聞いてもわからない。

○委員長（治徳義明君） 出ますか。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 提供させていただくような資料の形、今手元に持ってませんのでどうさせていただきますでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 現時点ではね。

○委員（佐々木雄司君） そりゃいけん。

はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 委員会に対する軽視だと思いますので、ちゃんとそれは資料提供、委員さんいらっしゃるんですから、私に対する応酬話法ではなくて、全体的に示していただく必要があるんだと思います。いかがですか。

○委員長（治徳義明君） そうですね。ちょっと聞いてもわからない部分もあるので、今すぐというのは。

暫時休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午前11時51分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、次の質問をさせていただきます。

パブリックコメントっていうのは、どういう方法を考えていただいていますか。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 現段階では、広報紙にまずパブリックコメントの開催を載せていくというふうなものと、あとホームページを通じてパブリックコメントのほうをしているという形を広報させていただこうというふうに考えております。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） これは、ぜひそういう要望の仕方ではなくて、パブリックコメントの結果というのがホームページに出ますけども、寄せられてる数が非常に少ない。これが市民が意見を寄せる形としてふさわしいかふさわしくないかっていうのは、数字の面から見ても十分発揮できてないだろうなというところがわかるような、今までのパブリックコメントの形態でした。やっぱりこれを、住民の意見の反映なんだということが、法律の第18条の2の2に書かれてるわけですから、住民の意見がちゃんと反映されるような方法ということで、やり方を変えていただきたいと思います。例えばアンケートをとっていただくとか。今現在、そちらのほうで示していただいている候補地の比較検討、こういったようなところにA地区からH地区まで書いていただいているわけです。このほか、例えば熊山のほうの方から私御意見いただいておりますけども、唯一JRの駅がある熊山の駅前、こういったようなところを都市整備として開発するべきではないか。ネオポリスに行けばネオポリスの方からも同じように、赤磐市の



巨大なエンジンなわけだから、こういったようなところを都市開発をして赤磐市の中心市街地に定めるべきではないか。赤坂になりましたら、津崎の地域、こういったようなところに吉井と山陽の間をとるために、しっかりとそういったようなところを計画的に整備したほうがいいのではないのかとか、いろいろ御意見があるわけです。旧山陽の中でも南方、斎富、いろいろなどの方から、立川の方も御意見があるようでありまして、皆さんうちの地域にとおっしゃられてるわけです。そういったような声が全く反映されてなくて、もう結局この地域ありきで物事が進みます。これが、果たして住民の意見が反映してるのかなあというところを、全く私は感じるところであります。あと正崎のほうからもお声をいただいておりますよ、私。あのあたり、水害というような面もありますから、そういったような対策でしっかりとまちの拠点整備をしていただいて、砂川の対策も含めてやってほしいというようなお声も、いろんな意見があります、市内には。そういったようなものが全く反映されてないような形で、住民の意見を反映してるんだというのは、余りにも乱暴かなというふうに思いますので、このAからHの地点も含めて、しっかりと皆さんに御意見が、まちづくりの拠点としてはどこがいいでしょうかっていうような項目を設けていただいてアンケートをとってほしいと思います。

あと、これ御指摘を申し上げるんですが、候補地の比較検討の中で、円滑なアクセスの確保と項目がありますけども、この円滑なアクセスの確保っていうのは、かなり主観入ってないですか。私、このDの地区が、円滑なアクセスの確保に適していないとは言えないんじゃないかなと思います。非常にいいのではないかなあというふうに思うんです。10ヘクタールもありますし、Gの二重丸をつけてるようなところと比べていただいても見劣りしない。また、市役所に非常に近い。まちというようなものを一体的に広げていくことができる。県道の赤磐の大動脈道路がすぐそばに通っていて、ネオポリスとのアクセスとかも非常にいい。むしろこっちのほうがいいんじゃないかなあというような考え方を持ったりしてます。だから、そのもとになっておりますのが円滑なアクセスの確保なんだっていうことであれば、これについて、どうしてそういうぐあいにおっしゃられたのか、これに関してもエビデンス出してほしいと思います。

以上です。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） まず、佐々木委員の意見の中で一つあります、各地域の方々の、こちらのほうが熊山駅前、赤坂の地区含めて、どのような位置に拠点を持っていくのがいいのかというような意見、アンケートという意見があったと思います。その中で、私ども上位計画との整合という中を考えた中で、基本的な条件として22ページの左側の基本的な条件というところで書かせていただいておりますが、まず、このような条件を拠点の整備についてはやっぴいこうというふうに考えております。このあたりをもとに、上位計画との整合というものを図っていく必要があるというふうに考えております。それに伴いまし

て、特に市街地から離れている区域につきましては、都市拠点、計画等の変更が非常に困難であるというふうに判断しております。

また、2つ目の円滑なアクセスをどのように考えているのか、Dの地区のほうが当然いいのではないかというような意見があると思いますけれども、Dの地区、まず今回拠点として整備させていただくものの中に、一つ、市内外の交通の結節点という形で、結節点をまず整備をしていきたいというふうに考えております。その中で、結節点の中に入れていただく、ないしは結節点を利用してこうといったときに、新下市の交差点等渋滞地点、どのように円滑というものを確保していくかというところもあります。また、公共交通を含めて、公共のバス路線の再編等を検討していく中で、さまざまな利用者の意見等を踏まえて、交通結節点も必要でありますけれども、交通結節点を整備していくという中で、Dの地区へ持っていくほうがいいというふうに考えておりますので、今回円滑なアクセスという形ではバツという形にさせていただいております。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今、御説明を聞かせていただいております、非常に範囲が広くて、公共交通網とかという話になったらうちの所管を外れる話でもあります。非常に範囲も広いですし、内容も複雑ですし、こちらの場所でお話を聞かせていただいて、いい悪いというような判断はなかなか難しいのではないかなあというふうに思ったりいたします。なので、これは議会、全ての所管する委員会を集めてお話をほう聞かせていただかないと、なかなかこれ判断つかないお話なんじゃないかなあというふうに思ったりしますので、どうでしょうか、委員長。これ私、思うんですが、うちの委員会の所管する部分だけでもいいんですけども、集中審査というような形で、これだけのために時間をとって検討ができるような、そういったような場所を、以前も言わせていただいたんですが設けていただいて、これは、そういったぐあいにこれだけ抜いて、何か別に機会を設けてやっていただくというような方向で検討していただけないでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 今、佐々木委員のほうからそういう、集中審査という御提案がありました。マスタープラン、今の質疑聞いてましても、ちょっとかみ合わない部分もあるので、しっかり、大事なことなので集中審査をさせていただきたいというのが1点と、先般、附帯決議ができました自動運転につきましても、ちょっと集中的に審査をしたほうがいいのかなというふうなこともありますので、集中審査につきましては、委員長、副委員長のほうで調整させていただいて、そういうふうに検討させていただくということよろしいでしょうか。

皆さん、よろしいでしょうか。

御意見は言っていただいていいですよ。自動運転の、いいんですけども、きょうだけではなかなか難しいので、もしよろしければ委員長、そういった御意見ですので、委員のほうから。

はい。

○委員（金谷文則君） そう悠長な時間的な余裕はないと思うんです。大変重要なことなんで、そこら辺、よう考えてもらって、それからそれこそ本当にしっかりと、今言われた2つのことについてやるのであれば、当然しっかりと意見を言わせてもらった中でやらせてもらえるようなことを考えてもらったらいいと思うんですけど。

○委員長（治徳義明君） 集中審査は構わないということで。

行本委員、佐藤武文委員、よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） それは僕も難しいと思いますよ。誰がやられるん。

○委員長（治徳義明君） 説明をお聞きして。

○委員（佐藤武文君） いやいや、誰が中心になってやるられるん。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩いたします。

午後0時2分 休憩

午後0時5分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私のほうの先ほどの発言で、ちょっと紛らわしいといえますか、わかりにくいようなことがありましたので、訂正して言わせていただきますけども。

今いろいろ御説明をいただきましたけども、内容がどうも範囲も広いようですし、お考えいただいているものが非常に複雑なようでありますので、こちらの場所で通常の委員会の中でお話を御説明をいただいても、ほかの件というようなところの時間との関係もあったりしまして、こればかりに時間がとれないというようなことであるんですけども、時間もとれないというようなところもありますので、別途この件だけ、都市計画マスタープランの件だけに委員会を開いていただいて、集中的にこのお話ができるように委員会のほうの運営をお願いしたいなあというふうに要望いたします。

○委員長（治徳義明君） 今、佐々木委員のほうからマスタープランの集中審査をしたいと、こういうことなんですけども、佐々木委員、自動運転のほうにも附帯決議がついてますので、2案件という意味合いでもよろしいでしょうか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） はい、私は異存ありません。

○委員長（治徳義明君） そういった、要は先ほど申し上げた、ちょっと誤解を与えたかもしれませんが、産業建設常任委員会の中で1度委員会を開いて、この2案件について集中審査をさせていただくという調整を、委員長、副委員長のほうでさせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員（行本恭庸君） いつまでにするん。

○委員長（治徳義明君） 次が5月25日です。ですから、この連休明けの10日の週ぐらいで調整をさせていただければと思いますけど。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 日程のことなので、委員長にお任せするよりほかはないんですが、今聞いておまして、議会前に時間をとってやるっていうの難しいので、6月議会終わってからでいいんじゃないですか、別に急ぎませんし、これ。

○委員長（治徳義明君） ただ、附帯決議がついてる自動運転のこれもありますし、調整がつけば、日程、執行部の条件もありますので、日程については一任していただけたらありがたいんですけど。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 日程のことなので、お任せするよりほかはないんですが、無理な日程でやってしまって、結局きょうのように、この資料はどうなんだって言われたときに、準備してませんみたいな話になっても困りますから、役所側のほうも十分な準備を持っていただいて挑んでいただく必要もありますし、その審査1個だけで終わるとは限りません、2回、3回もやらなきゃいけないようなこともあるかもしれないので、時間的な余裕を持って、しっかりとやっていただきたいことを改めて要望します。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員の御意見を踏まえときますので、よろしく願いいたします。

この件は終了しまして、そのほかに何か御意見ありますでしょうか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） それはそうとして、先ほどのパブリックコメントのところだけは、どういう考え方なのか、せっかくさっきお尋ねしてますから、その考え方を教えていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） パブリックコメントの、先ほどの佐々木委員のいろいろな御意見を踏まえて御答弁をお願いします。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） パブリックコメントにつきましては、先ほど広報等をさせていただいた中でさせていただこうというふうに思っております。委員が御指摘の候補地のアンケート、どのような形で住民の意見が反映されるのか、パブリックコメントをやった結果、その市民の意見というものが非常に少ないという現状を踏まえて、どのような格好になるのかというところを踏まえて、パブリックコメントという手法をとりながら、

その周知徹底を十分図っていくというところが、今現段階で検討させていただいた内容というふうに考えております。また、市民の意見を十分引き出す手法、事例も含めて研究のほうをさせていただこうというように思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 法律の定めるところは住民意見の反映なんですよ。それが、パブリックコメントが過去のデータを見たときに、十分な意見を反映させられてないと。ほかの所管する委員会とかでもパブリックコメントを活用されていらっしゃるようなところがあるんですが、そのこのところに出てないのは、じゃあ所管するところは努力してなかったのかちゅう話になるわけです。皆さん努力してもあれだけのものしか出てこない。つまり、人口4万5,000人全ての人たちのまちづくりの話になって生活環境の話になるのに、そういうことがわかりながら、意見が寄せられないということがわかりながらこの手法にこだわるんですかっていうところを問題指摘しているわけです。だから、研究してください、ほかの方法。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） パブリックコメントを実施されている他の所属団体、他課のことをそのように言ったつもりはないんですけども、パブリックコメントの結果が少ないという現状は、私も知っております。そういう中で、広く今回やっていこうというものをどのような形で市民の皆様にも周知徹底させていただくか、それも含めて今後の方法を検討させていただこうというふうに思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 法律第18条の2の2、住民意見の反映というのは、市役所がお決めになられたことについて意見を求めるのか、それとも都市計画マスタープランのあり方について住民の意見を求めるのか。私は後者だと思うんです。残念ながら、今市役所さんがおとりになられているその計画やあるいは方針の考え方、これは、住民意見が反映されてない形で計画が策定されてると。これは、法律違反の可能性もありますので、このところはやっぱり慎重に検討させていただいて、しかるべき体制で行政をしていただくように要望いたします。

○委員長（治徳義明君） 要望でよろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） この資料のほうは、要望という形で今

佐々木委員のほう言われました。都市計画マスタープランにつきましては、都市計画法上に手続等、実は明記をされておられません。私、この中の法の第18条の2、②住民意見の反映、これは都市計画決定の変更に基づく手続の中で、同様な手続を今回マスタープランのほうの改定でもとっていこうという中で書かせていただいておりますので、非常に紛らわしい表現だったというふうに思っております。マスタープランの改定につきましては、市のほう、住民の意見の反映というものは、都市計画法の中では、マスタープランの改定につきましてはです。それのみでは住民意見の反映という形は、都市計画法の中では明記はされていないというところがあります。その中で、私ども、産建委員会を含めて議員の意見をいただいた中で、住民の意見を反映する機会という形でパブリックコメントという形で今回明記をさせていただきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 多分、それは市役所さんの独自の解釈だと思いますので、ほかの自治体で先進事例もありますから、しっかりと全国的な先進事例を研究していただいて、その後御答弁、改めてしていただくようお願いをしたいと思います。おっしゃられているのは多分違うと思いますよ。確かに、おっしゃられるように、改定するときというところ系るものもあります。もう1つは、やっぱり策定する段にこういったようなものはちゃんと住民の意見を尋ねなさいよってというのは国交省さんでしたよね、たしかこれ。チャートであったはずです。ちゃんと調べて、チャートがありますので、こういったものを進めるとき。指導チャートがありますから、それをごらんにならさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（治徳義明君） 済いません、ちょっと言うのが飛んでたんですけども、12時を過ぎましたけれども、最後までこのままやらさせていただきたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） よろしいですね。

そのほかに何か。建設事業部の御説明の中で何かありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、これで質疑を終了いたします。

続きまして2番目、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、その他で1件お知らせさせていただきます。

産業振興部資料の1ページ、ごらんください。

一番下のところ、その他というところで、鮎の放流祭について載せております。

こちら、例年吉井川南部漁業協同組合の主催で鮎の放流祭が行われております。本年は、5

月11日10時からということで、また別途組合のほうから御案内が行くというふうに聞いておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 商工観光課からその他で1件報告のほうさせていただきたいと思えます。

産業振興部資料の9ページのほうお願いをいたします。

ベッキオ・バンビーノ2018春季大会についてでございます。

平成30年4月7日土曜日、9時40分ごろから11時まで、赤磐市吉井支所の駐車場がベッキオ・バンビーノのチェックポイントとして指定のほうされております。

このイベントにつきましては、ベッキオ・バンビーノ実行委員会が主催するものでございまして、コース周辺の方々との観光交流と賑わいの創出、震災復興支援、交通事故遺児への寄附を目的としたチャリティークラシックカーイベントでございます。赤磐市では、吉井支所がチェックポイントに指定されたことから、市としても協力のほうを行いまして、あかいわモモちゃんによるお出迎え、パンフレット等の配布を行いまして、赤磐市内観光地のほうをアピールしたところでございます。

当日は、88台の名車がチェックポイントのほうを通過しておるところでございます。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ただいまのその他の項目で、農林課、商工観光課から報告がありましたけど、この件につきまして何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら質疑を終了いたします。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） その他の中でじゃな。

○委員長（治徳義明君） 今の御説明の中で何か御質問ありませんか。

○委員（行本恭庸君） それはない。それより、例えば商工観光に関して、その他の分で委員から、そんなら後から……。

○委員長（治徳義明君） ごめんなさい。今の説明で質疑はないですね。

その他。

はい、杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 建設事業部資料の1ページのほうごらんください。

空き家対策についてです。

空き家の対策計画につきましては、3月12日に開催をされました空家等対策協議会におきま

して計画案が決定をされました。これにより、4月1日から2週間パブリックコメントを行いました。特に意見等なく、近日中に協議会より市長に対しまして協議がなされた結果の報告が行われる予定です。これらの計画（案）につきましては、既に委員の皆様方のほうには先般配付をいたしておりますので、今回は省略をしております。

次に、空き家等に関する取り組みについてです。

現在、執行部のほうで空き家等の流通促進として、不動産仲介手数料の助成制度の創設、また危険空き家の除却に係る支援として、空き家等の除却事業の補助制度の創設を検討いたしております。補助の内容につきましては表のとおりでございます。これらの補助に係る予算につきましては、先般の3月議会でも報告をさせていただきましたとおり、6月補正の予定で現在作業のほう進めております。

また、赤磐市の空き家の基幹となります空き家の条例についての制定ですが、現在6月議会上程の予定で作業を進め、7月1日施行を考えております。5月の産建委員会のほうでその概要のほう報告できるよう作業を進めておりますので、報告をさせていただきます。

次に、市営住宅の家賃の滞納関係についてです。

1番、2番の案件につきましては、現在相手方と調停が成立をいたしまして、30年2月より33年1月までの間で分割納付がなされるという和解が成立し、既に2月から分割納付は開始をされております。

また、2ページのほうごらんください。

3番、4番の案件につきまして、現在裁判のほうが行われております。裁判の中で、両名ともに滞納されている額の全額のほうは承認をしております。このような中で、現在退去に向けての話し合いが相手方と行われております。

市営住宅の家賃の滞納につきましては、このような悪質な滞納者の方につきましては、今年度も引き続き法的な手段を用いて適切な対応を進めていきたいと考えております。また、その反面、生活困窮等で本当に支払いができない方につきましては、早期段階で福祉施策への取り次ぎなど適切な支援をしていかなければならないと考えております。

次に、道路破損が起因する物損事故についてです。

発生の日時、場所、相手方、事故の状況につきましては資料のとおりです。この要因といたしましては、事故の当日は雨が降ってございました。経年劣化で発生した舗装のクラックに雨水が浸入し、舗装のかけらが大型車両が通行した際に発生する振動で剥がれ、路面に穴ができたものと考えております。相手方とは30年3月30日付で被害総額の8割、62万2,469円を市が相手方に支払うということで示談が成立しております。なお、この支払い額につきましては全額保険金で賄われるものであります。この件につきましては、6月の議会で専決処分の報告をさせていただきます。

建設課からは以上です。



○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま杉原課長のほうから空き家等の対策について、市営住宅の関係、物損事故に関することが御報告ありました。この件につきまして何か質疑はございますか。

佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 1点、事故の関係で、この場所については以前から私は指摘を受けて、地元の方から非常にお叱りをいただいております。そのときに建設課のほうにお願いをして、構造的な問題があるので改良していただきたいということを要望しておりました。というのは、立川橋からU S Sに係る道路が昔のままの舗装であって、搬入、搬出が非常に頻繁に行われておられるということの中で、構造的にあそこの舗装がもたないという地元の強い意向がございまして、それを何とか今言う改良していただきたいという地元の要望がありました。しかしながら、その都度レミファルトで改修をして現在に至っておるということの中で、今すぐにはできないにしても、将来的にはこの路線については構造的な問題も含めて改良を要望させていただきたいと思います。返答についてはよろしいです。よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） そのほか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 杉原課長、パブコメ、一生懸命やっただけですか、それだけ。

○建設課長（杉原洋二君） はい。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） パブリックコメントにつきましては、広報紙並びにホームページ等で呼びかけのほうさせていただいたつもりです。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 一生懸命やったけどゼロでしたか。

○建設課長（杉原洋二君） はい。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 結果的にゼロということでございます。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、杉原課長からの報告は終わります。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 地域整備推進室のほうから、その他の案件ということで報告のほうさせていただきます。

宇野自動車株式会社、S Bドライブ株式会社による自動運転バスの試乗会が開催されました。

日程としまして、平成30年の4月13日がプレス及び関係者向けの試乗会、平成30年4月14日、15日が一般向けの試乗会という形で実施をさせていただいております。また、試乗会に使用された自動運転のバスないしは試乗会のコースにつきまして、以下の資料のとおりになっております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） この件につきまして何か質疑がございますか。  
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） それでは、この件につきましては終了いたします。  
そのほかに何かありましたら。

そのほか。全体的な委員さんのほうからも含めて。

○委員（行本恭庸君） 全体のこと。

○委員長（治徳義明君） 全体、全体、その他。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 産業振興部の関係で、農林のほうについては最近、県のほうから有害駆除の件について補助金の改訂版みたいなものが出ったんで、そこらに対応する市のほうの、きょう職員にも言うとなんじゃけど、ちゃんとしたものをつくって、30年はこうこうこういうふうにやりますというやつを、市の方針をちゃんと関係者に周知徹底せにゃあいけんから、その件をよろしゅうにお願いします。

それから、商工観光についてのその他で英国庭園の件なんですけど、きょうもほかのところで話をしたときに、その話の中で国のほうからも補助金もらっていろいろとやっておりますが、入園料を国のほうは取れというような指導も受けとんじゃというのをきょうお聞きしたんですが、そのほうで入園料を取る計画はあるんですか、どうですか。その点をちょっとお尋ねします。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 有害鳥獣の補助金の件につきましては、県のほうから捕獲の時期によって多少額の変動があるということで聞いております。こちらにつきまして、委員御指摘のとおり……。

○委員（行本恭庸君） じゃから、市の分を出してくれりゃあえんじゃ。市の方針を出してくれりゃあ。県がどうあろうと、県のを踏まえた中で、こういうことをやりますというてはっきり、よそがどうじゃこうじゃというんじゃなしに、市の関係だけまとめたやつを周知徹底してくれりゃあええが。

○農林課長（是松 誠君） わかりやすくまとめたものを、駆除班の方のほうへ周知するよう  
にしたいと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） うん。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（行本恭庸君） まだあるが。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 英国庭園の入場料についての御質問をいただきました。

確かに、入場料を取れというような国のほうの御意見もございます。今のところ、徴収をす  
るようなことは考えておりません。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 入場料を取らないのなら、今の新しく補助金の関係で2カ所建物をつ  
くったよな。へえで、入り口のほうが、小まいほうの建物のほうが事務所として使うというこ  
とでしたんですけど、事務所つくってみたところで、わずかな人数で作業をしとる、ほとんど  
事務所におることはないんじゃないから。常駐で事務所へちゃんとおる職員、女の子でも臨時でも  
ええからちゃんと営業時間中はそこへ、誰が行ってもそこでできるんなら、事務所もあその  
場所は、新しゅうつくった入り口のところがふさわしいと思うよ。しかし、料金を取らんをや  
ったら、別にどこへ事務所があろうが関係ねえんじゃないろう。せえとまして、新しいとこへ今  
古いとこの事務所を移転する計画にしとる。そうすれば、今度は放送施設とかいろんなことを  
やらにゃあいけん。そしたらまたそれに金がかかる。別に現場のほうは今のとこでも結構です  
よという話を聞いとるし、ほんなら今の新しいとこは今、試験的にあけて、来られた方があそ  
こを利用されとる。その中でいろんなことを個人の意見を書いた部分もあったり、へえ  
から休憩場所として使われたりとか。それから、パンフレット等もあそこへ置いてあるから、  
あそこへ立ち寄られていろんなものを持って帰られたり。そういうことに使われとることは、  
非常に私は好ましいと思う。じゃから、お金を取るから入り口のところでなけにゃいけんとい  
うなら、わしは場所を今の場所じゃあ事務所としてふさわしゅうないから新しいとこがええと  
思うけど、それを取らんんじゃないから、それはやっぱし今皆さんが自由にあそこで使っても  
らう。せえも新しい建物で中もきれいな、明るいとこじゃから、そういうとこは有効に使うて  
いただくのが本来の姿で、今の事務的なものをするというのは、例えば休憩時間を作業員がし  
たり、へえから昼食をとったりとか、へえから仕事の1日の日報的なものをそこで書いたりと  
かしたりするのは、従来、今までのとこでも十分ええと思う。せっかくつくったんじゃないから、  
それは市民の方や来られた方に有効に使っていただけるようにするためには、もう今のとこを

開放的なものにしたほうが私はいいと思うので、その点を一度検討されてもろうたらどうかというふうに思うとりますんで、そりゃあ今すぐに答えは出んでしょうけど、十分よう内部調整もとられた中で、皆さんに喜ばれる、せっかくなつくったもんじゃから、そういうことに使えるような方法で検討してもろうたらと思いますので、その点よろしゅうお願いします。

○委員長（治徳義明君） 今の御答弁はよろしいですか。

○委員（行本恭庸君） 答弁せえというたってできまあ、まだ今、取る方針ない言よんじゃから。だから、事務所をどういうふうにするか、新しゅうつくったものをどうするか内部調整しなさいということ言うたわけじゃ。

へえからほかに、例えば建設事業部の関係で、建設の関係とか上下水道とかそういうところについてのその他の案件はないわけで、強いて言えば、地域整備推進室の中のその他というのがあって、そこが自動運転をやられておる。私はこれは時期尚早だというて予算的なもん認めてない。しかし、今やられとんのを見たら、くるっと1遍回ってきて、これ見たら、図面で曲がるところは4カ所だけじゃな。これ右左折4カ所というて書いとるけど、左折はあるけど右折は1カ所もねえわけじゃ。一番肝心なのは右折するほうが一番危険度が高いわけじゃ。それが全然入ってねえようなコースを、左に左に回れえ、くるくるくるくる、反時計回りに回るのは、道路交通法からいうたら一番みやすい方法じゃから。横断するとこというたら2カ所あるわな、信号があるから。ラーメン屋のところ。そのくらいのところで、余りコースとしては好ましいコースじゃないと思うし。それから、これを進めていかれるというのを24ページにも書いてある、自動運転で実現するみらいのくらしとかいうて、いろいろ、中には幼稚園から、教育関係とか買い物とか、いろんなことをやっ取る。やっぱりこうすれば、公共交通じゃから、うちの所管じゃない。産建の所管じゃないし。それから、まだ自動運転するというところで、今道路交通法で自動運転できるようなことになつたらんのじゃから。それがために運転手がちゃんとおって、ただハンドルは持ちません、ブレーキも踏みません。しかし、緊急のときにはハンドルもとるし、ブレーキもかけれますということ置いておるわけじゃが。ほんなら、この程度のことをするんじやったら別に要らん錢をかけるだけの話であって。それがつけても今の雇用は運転手も少ないからまだそれじゃ云々というのは、それは道路交通法からまず変えていかんやけんし。そんなとけえ赤磐市の錢をつぎ込む必要がないわ。自動車メーカーがちゃんとそういうものについてはどんどん研究されて進んでいきよう。だから、そういう車も今出とるわな。補助的な段階として今出とる。そういうような内容のことについて、何で市がそんなとこへお金を突っ込んでやるん。ただ交通の便の話じやったら、それができてからそれを検討すればこうこうこうじゃけ、安いからええとかという話にはつながってくるけど、今の段階じやったら、逆に金を突っ込まなならできんような話で。そりゃあちよっと、じゃから予算的にはわしは認めとらんじゃ、結局時期尚早で、いろんなことを考えたら、まだ。将来的にはそういうビジョンというのは、私もいいことじゃと思いますよ。じゃけど、現実問題、そん

な急いでそんなことを、お金まで、市の単独の資本をもってやるべきことか、それはようあんなら考えにやあ。わしはそこを指摘しとるんよ。内容がいけんからやめえ言ようりゃへん。じゃから、もっと十分そういうものができて、やるべきじゃと。一つのええ例が、医学については、薬なら薬をいろんなデータを集めて、モルモットを使ったりいろんなことで、最終的に人間で飲ませて、へえで結果を見て、それでいいということになって初めて市販されて医療機関で使って、皆さんに飲んでいただいでいくわけです。それでもまだなかなか、人によってはよく効果が出るものもあればそうでもない薬もあったりいろいろするでしょう。そういう、特に人命にかかわるような、これも人命にかかわること。十分研究、今までされた中でないと許可が出ないような段階を踏んどんのに、何で、ちょっと来たからというて。市民の方言ようるよ、今のうちの赤磐市長はパフォーマンスが好きなんじゃなあというて。あちこち聞きますよ。市民の人もよう見られとるとわしは思う。もう少し自重して、十分、やらにやあいけんことは惜しみなくお金を使うてやりやあええと思う。しかし、ここにお金を使うことによつて、ほんまに結果が出るんかどうかということをやよう考えて、やる時期もあるわけじゃから、じゃから、それについても私は時期尚早だということ、もう1,300万円についてもわしは認めてねんじゃから。へえから、今の附帯決議じゃ云々しとるけど、わしやあそんなとけえ頭を突っ込む必要もねえ、頭から基本はだめじゃと言うとんじゃから。そういうことで終わります。

以上です。答弁は結構です。

○委員長（治徳義明君） 結構ですね。

そのほかに。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 前回の委員会のお話をしたかと思うんですけど、例の砂川の濁りの件、これについての経過をお知らせいただいたら助かるんですが、きのうもそういう話が出たところがありまして、教えてください。

○赤坂支所産業建設課長（森本一也君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 森本産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（森本一也君） 多賀のメガソーラー用地から、3月の雨で濁り水が出た問題について報告をいたします。

現在、多賀、小原地区でJFEが主体となってメガソーラーの開発が進んでおります。工事の進捗状況は、多賀の西半分、大和ハウスの正面から御津の峠のあたりにかけての工区が一番先に進んでおりますが、その工区から濁り水が出る状況がありました。原因としましては、場内沈砂池を設けて対策をとって工事を進めておりますが、土砂については十分そこで沈ませて取り切っておるのですが、水に沈まないような細かい微粒子、粘土質の濁り水が沈砂池で取り切れずに出ておる状況です。それから、開発エリア直下の森川の砂防ダムというところがござ

います。そこへ工事が始まってからの粘土質の層がかなりたまっており、場内で処理がし切れてきれいな水が出たとしても、その濁りを攪拌して出ていくというような状況もありました。

対策としましては、先週水曜日からの作業で森川の砂防ダムをしゅんせつをしております。県の砂防ダムですので、県の作業許可をいただきましてJFEがしゅんせつの作業を行いました。土曜日までの4日間の作業で行っております。100立米のしゅんせつを行い、かなり細かい粘土層のものは取り切っております。そのほかの対策としましては、場内の沈砂池周辺を深掘りしまして、ポケットとしてかなり大きなものをする、それから立て樋に直接水が入り込むのではなく、一旦土にしみ込ませて暗渠排水に導くというような構造に変えて、そこでもフィルターの機能を持たせる。それから、粒が細かいということで、凝集沈殿材を加えて沈みやすいという対策もとっております。それから、場内で岩が出てきますと、その岩を破碎した土をもって細かい粘土層を挟み込むというような工夫をしながらの開発を進めておるところです。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。私、これ大変重要な問題だと思うんです。今度どこか視察に行くとかそういうふうな話がある中で、これからいろんなところのソーラー開発、山を剥ぐこともあろうと思います。そういうことも含めて、できたらというのが問題なのか、この産建の皆さんの目で見るとすべきだろうなというふうに思うので、そういう機会ができるかどうか、もしできるのであればそういう機会をつくっていただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 濟いません。関連するんですけども、今金谷委員のほうから視察の話がありましたけども、例年5月に委員会として行政視察させていただいてますけども、今の金谷委員の話も踏まえて、何かありましたら。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいまお話のありました多賀のメガソーラー、こうしたものも含めまして、相手のこともありますので、行程を組みまして、25日にそうした現場を見ていただけるような調整をとろうかと思えます。でいいんですよね、今のお話は。じゃあないんですか、ほかを見に行くんですか。

○委員（金谷文則君） 私が言ったことについての視察の話を言うてくださりよんかな。要は今のソーラーのところの話。それを25日かしらに見に行くというふうな話をされようるわけか。

○委員長（治徳義明君） 要は、5月に例年視察をするので、先ほど金谷委員からの話も含めて答弁してください。ややこしい言い方をしたので、それも検討の中に入りますという。

○委員（金谷文則君） それは切り離して考えていただいて、私の意見は、その意見はこれで終わらせていただいて、その後そういうふうな考えがあるんならそのような考えの中でお答えいただけりゃあええと思うので。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ちょっと私の取り違えのほうがあったようでございます。

多賀という場所を限定したお話ではないように、私のほうで改めて理解しましたので、そうしたことも含めまして、今後検討してまいります。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 他にないようですので……。

○委員（行本恭庸君） へえで委員長、どこへ行く予定があるん。計画があるん。

○委員長（治徳義明君） ですから、今検討していただくということです。

○委員（行本恭庸君） 今、農林もありゃあ建設のほうもある。

○委員長（治徳義明君） 全て含めてです。

○委員（行本恭庸君） 今いろいろ言われようる……。

○委員長（治徳義明君） 計画していただくということなので御理解いただければありがたいんですけど。

暫時休憩します。

午後0時43分 休憩

午後0時44分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

そのほかに何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会といたします。

閉会に当たり、倉迫副市長より御挨拶をお願いいたします。

倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 委員の皆様方には、活発な御審議を賜り、本当にありがとうございました。

今年度も委員の皆様のお意見を聞きながら取り組んでまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。本日はまことにありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。皆様方には、本日は大変お疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。  
ありがとうございました。

午後0時44分 閉会